

国指定特別天然記念物

回 覧

「田島ヶ原サクラソウ自生地」で

ホームページ
はこちら▶



草焼きを実施します

実施日：令和8年1月14日（水）（予定）

時 間：午前9時頃から午後4時頃まで

場所：桜草公園内「田島ヶ原サクラソウ自生地」（さいたま市桜区大字田島ほか）

※天候などにより、延期となる場合があります。（予備日は令和8年1月21日（水）を予定していますが、最新の情報はホームページをご確認ください。）

草焼きは、サクラソウの芽吹きを助けるために必要な作業です。春（4月）には、開花したサクラソウを鑑賞することができますので、ぜひ自生地にお越しください。



サクラソウ



草焼きの様子

「田島ヶ原サクラソウ自生地」周辺のみなさまへ

- ・草焼きでは炎や煙が発生しますが、火事ではありません。
- ・消防署等の関係機関へは連絡済みです。
- ・風向きによっては灰が降ることがございますが、天然記念物保護のため、草焼きの必要性をご理解くださいますよう、お願い申し上げます。

国指定特別天然記念物「田島ヶ原サクラソウ自生地」草焼き Q&A

● なぜ草焼きを行うのですか？

枯草を焼くことにより地面に陽光があたり、サクラソウの芽吹きを助けるからです。

● 野焼きは禁止されていないのですか？

「国又は地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却」は、例外として認められています。(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令、第十四条)

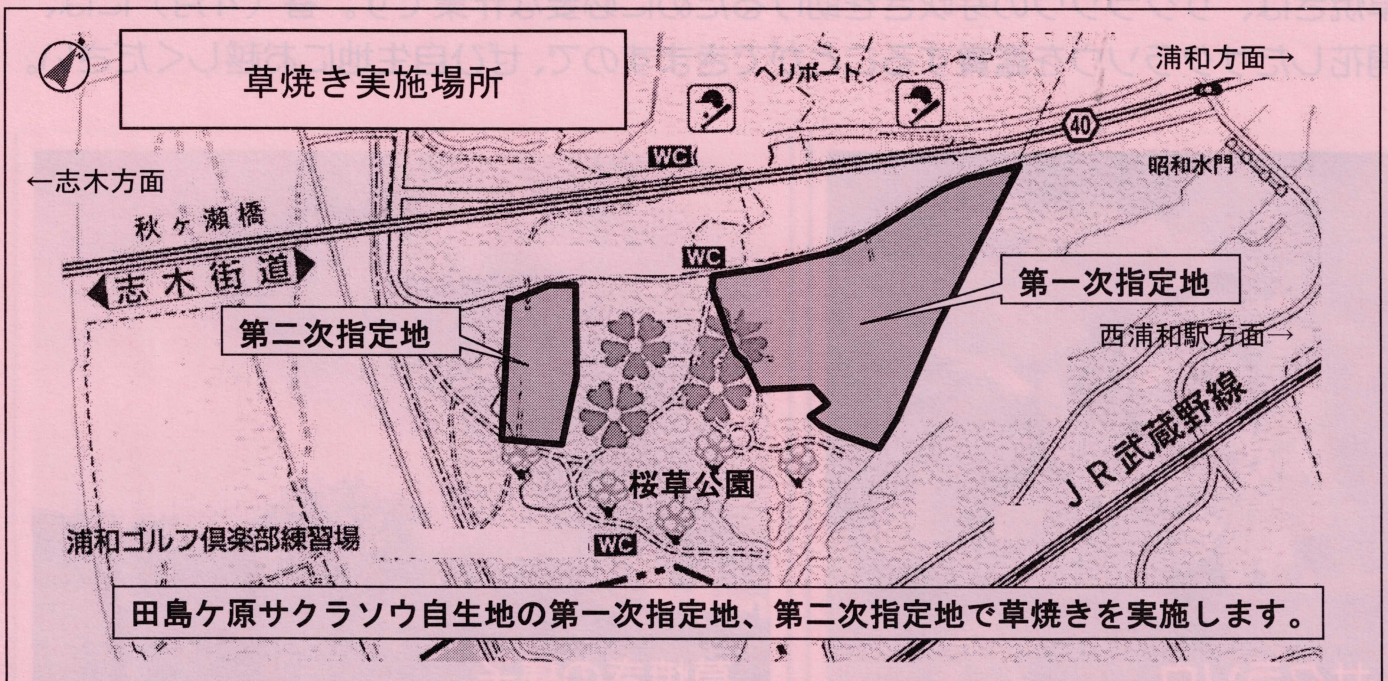
● 草焼きの実施をどこにらせていますか？

文化庁、国交省、埼玉県、さいたま市関係各所、JR 東日本、桜区内全自治会、南区内一部自治会等のほか朝霞市・戸田市・志木市の関係各所・自治会へお知らせしています。

● 延期・中止の場合はどのように知ることができますか？

市ホームページをご覧ください。電話でお問い合わせください。なお、現地の状況から急きょ予定変更となる場合がありますこと、ご了承ください。

令和5年「田島ヶ原サクラソウ自生地」が「未来に残したい草原の里 100 選」に選定されました。「草原の里」としての田島ヶ原サクラソウ自生地を全国の皆様にも知ってもらえるようしっかり未来につなげていきます。



問い合わせ先

◎さいたま市教育委員会 文化財保護課 (平日はこちら)

電話番号 048-829-1723 F A X 048-829-1989

(受付時間 平日 8 時 30 分 ~ 17 時 15 分)

◎さいたまコールセンター

(土日祝日年末年始・当日の実施可否についてはこちら)

電話番号 048-835-3156 F A X 048-827-8656

(受付時間 8 時 ~ 21 時 : 年中無休)

BEAUTIFUL RIDE

さいたま市では、「歩行者、自転車、自動車等がお互いの立場を思いやる気持ち」というシェアザロードの精神を推進しています。

回覧

自転車専用



道路をシェアする心
ルールを共有する心
思いやる心

最近、街なかで見かける

自転車レーン...

いったい何が違うの!?



自転車専用通行帯

自転車等しか通行できません。
(法律で決められています。)



- 青色で舗装され、『自転車専用』と道路に標示します。
- 自転車等はこのレーンを通行しなければなりません。(やむを得ない場合を除きます。)
- 自動車、バイク、一般原動機付自転車は通行できません。(交差点左折時や道路外に出る場合などを除きます。)

※「自転車等」は普通自転車及び特定小型原動機付自転車のことを指します。

車道混在型(青い矢羽根等)

自転車等と自動車が共存する
通行空間です。



- 道路利用者に自転車等の通行位置を周知するため明示します。
- 幅がせまい道路など、「自転車専用通行帯」が整備できない場合に設置します。
- 青い矢羽根(やばね)型・自転車の絵(ピクトグラム)があります。
- 自動車、バイク、一般原動機付自転車も通行できます。

2026年 4月1日から

自転車の交通違反に「交通反則通告制度(青切符)」

導入!

主な反則行為	反則金
携帯電話使用等(保持)	12,000円
信号無視	6,000円
通行区分違反(右側通行等)	
指定場所一時不停止等	5,000円
並進禁止違反	3,000円
軽車両乗車積載制限違反(二人乗り等)	

対象 16歳以上 ※運転免許の有無は関係なし



自転車の交通ルールを
しっかり学び、守ろう!



「自転車への交通反則通告制度(青切符)の導入」
についてはこちらから <埼玉県警察ホームページ>



「自転車の安全利用の促進(自転車ルールブック)」
についてはこちらから <警察庁ホームページ>

未来の自分のために、いま!

のびのび 健診



約11,000円かかる健診が**無料**で受けられます

実施
期間

2026. **3.14** **土** まで

対象者

40~74歳の

さいたま市国民健康保険加入者



通院中・治療中の方も受診してください





生活習慣病はある日突然発症するものではなく、
自覚症状がないままに進行しているケースがほとんどです。

定期的に健診を受け、病気の重症化を防ぎましょう。

1

受診券を用意する

対象者には4月下旬に送付しております。
お電話での再発行は、各区保険年金課へお問い合わせください。



オンラインでの
受診券の再発行は
こちらから

2

医療機関へ予約する

受診券と同封の実施医療機関一覧をご参照ください。
一覧はさいたま市のホームページでも確認できます。

3

健診を受診する

受診券とマイナ保険証等を忘れずに！！



のびのび健診
案内ページ

4

結果説明を受ける

後日受診した医療機関に、健診の結果説明を受けに行きます。



お問い合わせ先 各区保険年金課国保係（市外局番：048）

区名	電話番号	FAX	区名	電話番号	FAX
西区	620-2673	620-2768	桜区	856-6183	856-6278
北区	669-6073	669-6167	浦和区	829-6162	829-6234
大宮区	646-3073	646-3168	南区	844-7183	844-7278
見沼区	681-6073	681-6168	緑区	712-1183	712-1271
中央区	840-6073	840-6168	岩槻区	790-0174	790-0268

※職場等の健康保険にご加入の方は、各健康保険組合にお問い合わせください。